

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 6月10日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	給復水系の水抜き時、放射性ドレン移送系タービン建屋低電導度廃液系サンプル(A)への排水配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃。	G III	
2	2号機	海水熱交換器建屋内の照明用変圧器において、変圧器二次側の中性点接地が接続されていないことが認められたため、対応検討。	G II	